

◎当院における「医科点数表第二章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第二章第9部手術の通則4を含む）に掲げる手術」の1年間の実施件数は以下のとおりです。

（令和7年1月から12月までの実施件数）

(1) 区分1に分類される手術	4 件
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	4 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
(2) 区分2に分類される手術	0 件
ア 靭帯断裂形成手術等	0 件
イ 水頭症手術等	0 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	0 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件
(3) 区分3に分類される手術	0 件
ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件
(4) 区分4に分類される手術	40 件
腹腔鏡下肺切除術	1 件
腹腔鏡下試験開胸術	1 件
腹腔鏡下虫垂切除術	6 件
腹腔鏡下胆嚢摘出術	17 件
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	12 件
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	2 件
腹腔鏡下直腸切除・切断術	1 件
(5) その他の区分	3 件
ア 人工関節置換術	0 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	3 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0 件
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件
合 計	47 件

令和8年1月1日揭示